

2	妊婦健康診査・乳幼児健康診査 【子ども家庭局子育て支援課】	妊娠期、乳幼児期の身体の異常の有無を早期に発見するため健康診査を行い、健診の結果をもとに、栄養指導を行います。
3	母親教室 【子ども家庭局子育て支援課】	妊娠中の健康管理や赤ちゃんのすこやかな発育のために大切な食生活についての講話と調理実演（実習）、個別相談を行います。
4	妊産婦・新生児・乳幼児家庭訪問 【子ども家庭局子育て支援課】	妊産婦、新生児及び乳幼児の健康管理及び健康の保持増進を目的に、保健師や助産師等が家庭訪問をする際、食生活や授乳についての相談に応じます。
5	妊産婦・乳幼児なんでも相談 【子ども家庭局子育て支援課】	市民センターなどの地域の身近な施設で、妊娠期や乳幼児期の食事や子育てに関する相談を行います。
6	離乳食教室 【子ども家庭局子育て支援課】	乳児の成長、発達に沿った離乳食の進め方について、栄養士による講話と調理実演（実習）、個別相談を行います。
7	幼児栄養教室 【子ども家庭局子育て支援課】	幼児期の食事や食習慣の形成について、栄養士による講話や調理実演、個別相談等を行います。
8	親子ですすめる食育教室 【子ども家庭局子育て支援課】	幼稚園や保育所（園）等において、未就学児の保護者を対象に幼児期の食育について、栄養士の講話や調理実演などを行います。
9	幼児期からの生活習慣病予防教室 【子ども家庭局保育課】	小児の肥満対策を目的に、市内保育所（園）、幼稚園において、園児や保護者を対象に栄養士による講話や相談、運動指導員による運動実習などを行います。

② 保育所（園）・幼稚園・認定こども園・学校等における食育の推進

給食の時間はもとより様々な食体験や食に対する指導を通じて、食への関心や望ましい食習慣の定着、豊かな人間形成のための食育を進めていきます。また、保護者や地域への食育の普及啓発を図ります。

No.	事業名【担当課】	概要
10	保育所（園）における給食を通じた食育の推進 【子ども家庭局保育課】	給食を生きた教材として活用した食育の充実を図ります。また、食事のバランスや基本的なマナー等の指導とともに、郷土料理や行事食を積極的に取り入れて、食文化への理解を深める取り組みを推進します。
11	保育所（園）を通じた家庭・地域への食育の推進 【子ども家庭局保育課】	献立表や食育だよりの家庭への配布、給食レシピ集の作成、保護者試食会の実施等により家庭・地域へ情報発信を行い、食育の啓発を図ります。
12	保育所（園）内外における体験的活動の推進 【子ども家庭局保育課】	保育所（園）におけるクッキング保育、栽培活動、農業体験等を通して、子どもの食に対する興味・関心を高め、食育の充実を図ります。
13	食育指導計画の作成 【子ども家庭局保育課】	保育所（園）において食育担当者を中核として、年間の食育計画を作成し、計画的・体系的な食育指導の充実に取り組みます。

14	食育研修の開催 【子ども家庭局保育課】	保育所（園）の保育士や調理員を対象に食育研修を実施します。
15	地域における未就学児食育指導 【子ども家庭局保育課】	保育所（園）において、地域における未就学児の保護者に対して、離乳食の作り方等の説明などを行い、相談に応じます。
16	給食におけるアレルギー対応及び別調理対応 【子ども家庭局保育課、教育委員会学校保健課】	保育所（園）や学校においてアレルギー対応給食の実施や特別支援学校で嚥下困難な児童・生徒に対応した別調理による段階食の提供を行います。
17	食育を通じた児童生徒等の肥満・痩身対策事業 【教育委員会学校保健課】	幼稚園、小・中学校の児童生徒等における肥満・痩身対策の指針として作成した「食育を通じた児童生徒等の肥満・痩身対策ガイドライン」に沿い、各学校において効果的な指導を行い、学校医等や家庭との連携の強化を図ることなどにより、肥満・痩身対策事業の充実に努めていきます。また、児童生徒等及び保護者に対して、肥満・痩身に関する知識の習得や意識の向上を図ります。
18	学校給食による食育の推進 【教育委員会学校保健課】	小中学校9年間を通じて給食を「生きた教材」として教育活動の様々な場面で活用し、栄養教諭等と連携した食育指導を充実させるなど、学校における食育を推進するとともに、学校給食を通じた情報発信を行うことにより家庭・地域での食育を推進します。
19	学校における食育推進事業 【教育委員会指導第一課、教育センター】	子どもが発達の段階に応じて、食に対する知識や食を適切に選択する力を身につけるとともに、調理に関する基本的技能を習得し、健全な食生活を実践することができるよう体系的な食育を推進します。
20	栄養教諭の配置 【教育委員会教職員課】	児童生徒が望ましい食習慣を身につけることができるよう、家庭と連携しながら、学校においても「食に関する指導」を行うため、栄養教諭を配置します。

③ 若い世代を中心とした食育の推進

野菜不足などによる栄養の偏りや朝食欠食など、食習慣の乱れ等の課題が多いことから、正しい知識を習得し、食を選択する力を身につけるための取り組みを進めていきます。

No.	事業名【担当課】	概要
21	若い世代の食育推進 【保健福祉局健康推進課】	学生たちがワークショップ等により、食育に関する課題を見つけ、改善に向けた取り組みを検討し、啓発活動等を行うことで、若者による食の活性化活動を行います。
22	若い世代のための食育講座 【保健福祉局健康推進課】	豊かで健康な食生活の実践を目指し、食事が不規則になるなど食生活に課題が多くみられる若い世代を対象に、高校・大学等と連携しながら、出前講座等を行います。
23 新	高校生への食育推進 【保健福祉局健康推進課】	高校生を対象に、食に関する正しい知識の普及・啓発を行います。

再掲 31	減塩の普及に向けた取り組み 【保健福祉局健康推進課、認知症支援・介護予防センター、子ども家庭局子育て支援課、保育課】	がんや高血圧などの生活習慣病予防のために、減塩の必要性や減塩方法についての普及に向けた取り組みを行うことで、継続的な食生活改善を図ります。
再掲 32	プラス野菜一皿運動 【保健福祉局健康推進課】	がんや高血圧などの生活習慣病予防のために、1日350gの野菜を摂ることの必要性や野菜料理の普及に向けた取り組みを行います。

④ 働く世代における食育の推進

中高年の肥満や生活習慣病の増加が見られることから、家庭や職場において、健全な食生活の実践に向けた取り組みを進めていきます。

No.	事業名【担当課】	概要
再掲 29	健康教育 【保健福祉局健康推進課】	生活習慣病予防を目的に、特定保健指導の対象外となるが、高血圧症や糖尿病等のために生活習慣の改善が必要な市民を対象とした個別保健指導を行います。また、区役所及び市民センター等で様々な健康課題をテーマとする集団教育を行います。
再掲 30	健康相談 【保健福祉局健康推進課】	市民の健康の保持・増進を目的に、区役所や市民センター等で、生活習慣病予防の食事等、健康に関する総合的な助言・指導を行います。
再掲 46	きたきゅう健康づくり応援店事業 【保健福祉局健康推進課】	市民の健康増進を図るため、健康・食育情報の提供やヘルシーメニューの提供、受動喫煙防止など、市民の健康づくりを応援する食品関連事業者等を「きたきゅう健康づくり応援店」として登録してPRし、支援します。
再掲 47	社員食堂を通じた健康づくり 【保健福祉局健康推進課】	企業における栄養・食生活の改善を支援し、食を通じた社会環境整備の促進を図ります。
再掲 48	給食施設等の指導・支援 【保健福祉局健康推進課】	特定給食施設等に対して、施設訪問や研修会を開催するなど、各施設が利用者に応じた食事や栄養情報を提供するための指導・支援を行います。
再掲 50	市民センターを拠点とした健康づくり事業 【保健福祉局健康推進課】	市民センター等を拠点として、市民が主体となって地域の健康課題について話し合い、目標設定、計画づくり、実践、事業評価を一つのサイクルとした健康づくり事業を、まちづくり協議会が、健康づくり推進員の会、食生活改善推進員協議会と連携し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、行政（保健師等）などの協力により行います。
再掲 31	減塩の普及に向けた取り組み 【保健福祉局健康推進課、認知症支援・介護予防センター、子ども家庭局子育て支援課、保育課】	がんや高血圧などの生活習慣病予防のために、減塩の必要性や減塩方法についての普及に向けた取り組みを行うことで、継続的な食生活改善を図ります。
再掲 32	プラス野菜一皿運動 【保健福祉局健康推進課】	がんや高血圧などの生活習慣病予防のために、1日350gの野菜を摂ることの必要性や野菜料理の普及に向けた取り組みを行います。

⑤ 高齢者の低栄養予防と高齢期における食育の推進

加齢に伴う身体機能の低下に配慮し、要介護のリスクとなる「低栄養」を防ぐため、適切な栄養をとり、個々の特性に応じて生活の質の向上が図られるよう食育を進めます。また、多世代との交流等社会参加も視野に地域ぐるみの取り組みを進めます。

No.	事業名【担当課】	概要
24	高齢者食生活改善事業 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	高齢者の低栄養や生活習慣病を予防することを目的に、区役所や市民センター等において講話や調理実演・実習、食生活に関する相談を行います。
25	高齢者の低栄養予防に関する普及・啓発事業 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	食品摂取状況を自分で確認できるチェックシートなどを公的機関などを通して高齢者に幅広く配布するとともに、ホームページに掲載し誰もが入手できるようにすることで、高齢者の低栄養予防の普及啓発を図ります。
26	ボランティアによる高齢者の栄養改善 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	食生活改善推進員などのボランティアにより、食生活に関する総合的な支援を行い、高齢者の栄養改善を目指します。
27 新	栄養ラボ 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	認知症支援・介護予防センター内の認知症カフェ（カフェ・オレンジ）において、「食」をテーマに栄養や口腔、お薬などに関する相談や講演会を行います。
再掲 54	ふれあい昼食交流会支援事業 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	北九州市食生活改善推進員協議会が地域で実施している高齢者を対象とした「ふれあい昼食交流会」の支援を行います。
再掲 31	減塩の普及に向けた取り組み 【保健福祉局健康推進課、認知症支援・介護予防センター、子ども家庭局子育て支援課、保育課】	がんや高血圧などの生活習慣病予防のために、減塩の必要性や減塩方法についての普及に向けた取り組みを行うことで、継続的な食生活改善を図ります。

⑥ 生活習慣病の発症・重症化予防のための食育の推進

生活習慣病は自覚症状なく進行します。自らの身体の状態を知るために健診受診の促進の取り組みを行うとともに、生活習慣病の重症化予防のため、個人の健康状態や生活に合わせた食生活改善を支援します。また、減塩や野菜摂取量の増加に向けた啓発の取組みにより知識の普及を図ります。

No.	事業名【担当課】	概要
28	特定健診・特定保健指導 【保健福祉局健康推進課】	生活習慣病予防を目的として、北九州市国民健康保険に加入する40歳～74歳に、メタボリックシンドロームに着目した特定健診を実施します。また、健診の結果、特定保健指導やその他の保健指導等適切な事後フォローを実施します。
29	健康教育 【保健福祉局健康推進課】	生活習慣病予防を目的に、特定保健指導の対象外となるが、高血圧症や糖尿病等のために生活習慣の改善が必要な市民を対象とした個別保健指導を行います。また、区役所及び市民センター等で様々な健康課題をテーマとする集団教育を行います。

30	健康相談 【保健福祉局健康推進課】	市民の健康の保持・増進を目的に、区役所や市民センター等で、生活習慣病予防の食事等、健康に関する総合的な助言・指導を行います。
31	減塩の普及に向けた取り組み 【保健福祉局健康推進課、認知症支援・介護予防センター、子ども家庭局子育て支援課、保育課】	がんや高血圧などの生活習慣病予防のために、減塩の必要性や減塩方法についての普及に向けた取り組みを行うことで、継続的な食生活改善を図ります。
32	プラス野菜一皿運動 【保健福祉局健康推進課】	がんや高血圧などの生活習慣病予防のために、1日 350g の野菜を摂ることの必要性や野菜料理の普及に向けた取り組みを行います。
33 新	特定健診事後フォロー（特定保健指導非対象者の保健指導および糖尿病性腎症重症化予防対策） 【保健福祉局健康推進課】	特定保健指導対象外で心房細動、高血圧、高血糖、脂質異常、腎機能低下の者を対象に専門職が家庭訪問等を行い、生活習慣の改善や治療の継続を支援し、重症化を予防するもの。合わせて糖尿病性腎症重症化予防を目的に、過去健診受診歴があり、糖尿病が疑われる者で、医療受診の確認ができない者に対しても重症化予防を目的に保健指導を実施します。
34 新	健康手帳交付 【保健福祉局健康推進課】	自らの健康管理と適切な医療の確保に資するため、健康診査等の記録、その他健康保持のために必要な事項及び各種の保健情報等を記載した健康手帳を配布します。
再掲 24	高齢者食生活改善事業 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	高齢者の低栄養や生活習慣病を予防することを目的に、区役所や市民センター等において講話や調理実演・実習、食生活に関する相談を行います。
再掲 27 新	栄養ラボ 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	認知症支援・介護予防センター内の認知症カフェ（カフェ・オレンジ）において、「食」をテーマに栄養や口腔、お薬などに関する相談や講演会を行います。
再掲 2	妊婦健康診査・乳幼児健康診査 【子ども家庭局子育て支援課】	妊娠期、乳幼児期の身体の異常の有無を早期に発見するため健康診査を行い、健診の結果をもとに、栄養指導を行います。
再掲 9	幼児期からの生活習慣病予防教室 【子ども家庭局保育課】	小児の肥満対策を目的に、市内保育所（園）、幼稚園において、園児や保護者を対象に栄養士による講話や相談、運動指導員による運動実習などを行います。

⑦ 歯科保健活動における食育の推進

おいしく、楽しく、安全な食生活を送るため、幼児期から高齢期まで生涯にわたる歯と口の健康づくりや口腔機能の維持向上に取り組めます。

No.	事業名【担当課】	概要
35	口腔保健支援センター事業 【保健福祉局健康推進課】	関係機関・団体と連携し、歯科口腔保健に関する知識の普及啓発や情報提供、市民の歯科疾患の予防等に取り組み、本市の状況に応じた歯科口腔保健施策を推進します。

36	お口の元気度アップ事業 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	高齢期における歯と口の健康を維持増進するために、高齢者を対象とした相談会や出前講演などを実施し、口腔機能の維持・向上の重要性や正しい知識・技術について普及啓発を行います。
----	--------------------------------------	---

⑧ 健康づくりのための食育情報の発信

食や健康に関する情報への関心は高いことから、ホームページ等を活用して、生活習慣病の予防につながる、食に関する情報発信の充実を図ります。

No.	事業名【担当課】	概要
37	食育に関するホームページの充実 【保健福祉局健康推進課】	市の食育に関するホームページの充実を図ります。
38 新	減塩・野菜摂取量増加に関するホームページ作成 【保健福祉局健康推進課】	がんや高血圧などの生活習慣病予防のために、減塩や野菜摂取量の必要性や献立の紹介等のホームページを作成し、情報発信を行います。
39 新	ホームページでの健康料理・栄養情報の提供 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	毎月のテーマに沿った栄養バランスのとれた献立「栄養士さんの元気レシピ」や、市作成の各種パンフレットをホームページに掲載することで、誰もが気軽に情報を入手できるよう情報発信を行います。
40 新	ホームページでの保育所給食の献立・栄養情報の提供 【子ども家庭局保育課】	市内保育所給食の毎月の献立表やおすすめレシピ、幼児の食生活のポイントを掲載することで、誰もが気軽に参考にできるよう情報発信を行います。
再掲 25	高齢者の低栄養予防に関する普及・啓発事業 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	食品摂取状況を自分で確認できるチェックシートなどを公的機関などを通して高齢者に幅広く配布するとともに、ホームページに掲載し誰もが入手できるようにすることで、高齢者の低栄養予防の普及啓発を図ります。

(2) 多様な暮らしに対応した食育の推進

家族や仲間と食卓を囲む「共食」は、食を通じたコミュニケーションの場としてだけでなく、食の楽しみや豊かさをさらに広げる、大切な食育の場です。

家庭や地域と連携し、共食を通して豊かな人間形成を図ります。

① 家庭における食育の推進

地域社会と連携して、基本的な食習慣を身につける上で大きな役割を担う家庭での共食や望ましい食習慣の確立を推進します。

No.	事業名【担当課】	概要
41	男女共同参画の視点をふまえた食育講座 【総務局男女共同参画推進課】	男女共同参画の視点から、男性や親子を対象とした講座などを開催し、家庭での食育への関心を高めます。
42	北九州市子どもを育てる 10 か条普及促進 【教育委員会指導第二課】	食事が楽しみな家庭づくりなど、本市の子育て・親育ちのためのルールとして制定した「北九州市子どもを育てる 10 か条」の普及促進を図ります。
43	未就学児の基本的な生活習慣の確立 【教育委員会指導第二課】	子どもたちが小学生になるまでに身につけておく必要のある基本的な生活習慣や食事の大切さなどについて、わかりやすく情報提供するため、未就学児の保護者を対象とした家庭教育リーフレット「きほんのき」を作成、配布します。
再掲 57	ワーク・ライフ・バランス推進事業 【総務局女性活躍推進課】	誰もが多様な働き方や生き方が選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、企業・働く人・市民・行政で構成された「北九州市女性活躍・ワークライフバランス推進協議会」を運営し、市民や企業に対してワーク・ライフ・バランスの理解促進のための啓発事業等を行います。

② 地域における食育の推進

地域社会を通じて、豊かな食体験や心の豊かさにつながる共食の機会の提供などを推進します。

No.	事業名【担当課】	概要
44 新	子ども食堂開設支援事業 【子ども家庭局子育て支援課】	平成 29 年 8 月に創設した子ども食堂ネットワーク北九州や平成 30 年度から配置した子ども食堂コーディネーターを中心に、地域や民間団体を主体とした子ども食堂の開設、安定運営に向けたバックアップ体制の構築や財政支援など、更なる開設機運の醸成や支援の輪を広げる活動を実施します。
45	地域住民とのふれあい昼食会の開催 【子ども家庭局保育課】	保育所（園）において、地域住民を招いての昼食会を開催し、食を通じた交流を図ります。
再掲 54	ふれあい昼食交流会支援事業 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	北九州市食生活改善推進員協議会が地域で実施している高齢者を対象とした「ふれあい昼食交流会」の支援を行います。

2 食にまつわる社会環境の整備

食を取り巻く社会環境や生活環境の変化に伴い、食に対する価値観やライフスタイルは多様化しています。そのため家庭や個人の努力のみでは健康的な食生活の実践が困難になっています。

健康で生き生きとした食生活を送るためには、食への関心と食に関する正しい知識を持ち、食を選択する力を身につけ、それを実践していく力を育むことが大切です。

外食や中食の利用が進む中、栄養のバランスのとれた食生活を実践していくためには、健康に配慮した食事や、食に関する正しい情報を提供する食品関連事業者等と連携した環境の整備が必要です。

また、食に関する情報が氾濫し正しい情報の選択が難しい中、学ぶ機会や、不安や悩みを相談できる場が必要です。

さらに、食育の推進には、ボランティアや地域、企業や組織等が主体的かつ多様に連携・協働していくことが重要です。食育の担い手となる人材を養成し、活動に対する支援・育成を行うとともに、企業等と連携したワーク・ライフ・バランスを推進するなど、社会全体での食育の取り組みが求められます。

そして、我が国の伝統的な食文化が失われることがないように、社会全体で食文化を後世に伝えつつ、時代に応じた優れた食文化や豊かな味覚を育てていくことが必要です。

このようなことから、食に関する社会環境を整備することで、市民が主体的に健全な食生活を実践できるよう支援します。

(1) 望ましい食生活を送るための食環境の整備

市民が健康に配慮し、適切な食を選択できる環境を整備するために、食品関連事業者等への支援や、正しい知識を習得できる場の提供など、食に関する環境整備を推進します。

① 食品関連事業者等との連携による食環境の整備

外食・中食の利用者が増える中、適切な食を選択できる環境の整備を進めるために、健康に配慮したメニューの提供や栄養成分表示など健康づくりに積極的に取り組む食品関連事業者等を支援します。

No.	事業名【担当課】	概要
46	きたきゅう健康づくり応援店事業 【保健福祉局健康推進課】	市民の健康増進を図るため、健康・食育情報の提供やヘルシーメニューの提供、受動喫煙防止など、市民の健康づくりを応援する食品関連事業者等を「きたきゅう健康づくり応援店」として登録してPRし、支援します。
47	社員食堂を通じた健康づくり 【保健福祉局健康推進課】	企業における栄養・食生活の改善を支援し、食を通じた社会環境整備の促進を図ります。

48	給食施設等の指導・支援 【保健福祉局健康推進課】	特定給食施設等に対して、施設訪問や研修会を開催するなど、各施設が利用者に応じた食事や栄養情報を提供するための指導・支援を行います。
----	-----------------------------	---

② 給食施設での栄養管理された食事の提供

保育所（園）・学校・事業所等の給食施設の利用者に栄養のバランスに配慮した食事を提供することにより、食に関する正しい知識を習得できる環境づくりを進めます。

No.	事業名【担当課】	概要
再掲 48	給食施設等の指導・支援 【保健福祉局健康推進課】	特定給食施設等に対して、施設訪問や研修会を開催するなど、各施設が利用者に応じた食事や栄養情報を提供するための指導・支援を行います。
再掲 10	保育所（園）における給食を通じた食育の推進 【子ども家庭局保育課】	給食を生きた教材として活用した食育の充実を図ります。また、食事のバランスや基本的なマナー等の指導とともに、郷土料理や行事食を積極的に取り入れて、食文化への理解を深める取り組みを推進します。
再掲 18	学校給食による食育の推進 【教育委員会学校保健課】	小中学校9年間を通じて給食を「生きた教材」として教育活動の様々な場面で活用し、栄養教諭等と連携した食育指導を充実させるなど、学校における食育を推進するとともに、学校給食を通じた情報発信を行うことにより家庭・地域での食育を推進します。

③ 正しい知識の習得と不安や悩みの解消のための教室や講座等の機会の提供

食や健康に関する悩みを持つ人が多いことから、身近な地域で正しい知識が習得できるよう、気軽に相談や学ぶことができる環境づくりを進めます。

No.	事業名【担当課】	概要
49	地域食育講座 【保健福祉局健康推進課】	望ましい食習慣の定着および「食」を通じた健全な心身の育成を図るため、栄養士が市民センター等で、地域における食育の課題や希望内容に合わせたテーマについて講話や調理実演・実習を行います。
50	市民センターを拠点とした健康づくり事業 【保健福祉局健康推進課】	市民センター等を拠点として、市民が主体となって地域の健康課題について話し合い、目標設定、計画づくり、実践、事業評価を一つのサイクルとした健康づくり事業を、まちづくり協議会が、健康づくり推進員の会、食生活改善推進員協議会と連携し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、行政（保健師等）などの協力により行います。
51	子育て支援サロンにおける相談・講座 【子ども家庭局保育課】	子育て支援サロン「ぴあちえーれ」において子育てに関する相談・講座等を行います。

再掲 22	若い世代のための食育講座 【保健福祉局健康推進課】	豊かで健康な食生活の実践を目指し、食事が不規則になるなど食生活に課題が多くみられる若い世代を対象に、高校・大学等と連携しながら、出前講座等を行います。
再掲 29	健康教育 【保健福祉局健康推進課】	生活習慣病予防を目的に、特定保健指導の対象外となるが、高血圧症や糖尿病等のために生活習慣の改善が必要な市民を対象とした個別保健指導を行います。また、区役所及び市民センター等で様々な健康課題をテーマとする集団教育を行います。
再掲 30	健康相談 【保健福祉局健康推進課】	市民の健康の保持・増進を目的に、区役所や市民センター等で、生活習慣病予防の食事等、健康に関する総合的な助言・指導を行います。
再掲 24	高齢者食生活改善事業 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	高齢者の低栄養や生活習慣病を予防することを目的に、区役所や市民センター等において講話や調理実演・実習、食生活に関する相談を行います。
再掲 27 新	栄養ラボ 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	認知症支援・介護予防センター内の認知症カフェ（カフェ・オレンジ）において、「食」をテーマに栄養や口腔、お薬などに関する相談や講演会を行います。
再掲 3	母親教室 【子ども家庭局子育て支援課】	妊娠中の健康管理や赤ちゃんのすこやかな発育のために大切な食生活についての講話と調理実演（実習）、個別相談を行います。
再掲 5	妊産婦・乳幼児なんでも相談 【子ども家庭局子育て支援課】	市民センターなどの地域の身近な施設で、妊娠期や乳幼児期の食事や子育てに関する相談を行います。
再掲 6	離乳食教室 【子ども家庭局子育て支援課】	乳児の成長、発達に沿った離乳食の進め方について、栄養士による講話と調理実演（実習）、個別相談を行います。
再掲 7	幼児栄養教室 【子ども家庭局子育て支援課】	幼児期の食事や食習慣の形成について、栄養士による講話や調理実演、個別相談等を行います。
再掲 8	親子ですすめる食育教室 【子ども家庭局子育て支援課】	幼稚園や保育所（園）等において、未就学児の保護者を対象に幼児期の食育について、栄養士の講話や調理実演などを行います。

(2) 社会全体で食育を推進する体制の整備

食育を進めていくには、一人ひとりの取り組みでは限りがあります。食に関するボランティアの養成や活動の支援、企業と連携したワーク・ライフ・バランスを推進することで、社会全体で食育を推進する体制を整備します。

① 食育に関する資源(ヒト・モノ)の育成・支援

食育に関する地域に密着したボランティアの養成支援や、団体等の活動を支援すること

で、食育を進めやすい体制を整備します。

No.	事業名【担当課】	概要
52	食生活改善推進員の養成・活動支援事業 【保健福祉局健康推進課】	食を通じた健康づくり・介護予防活動を推進するリーダーの育成のため、食生活と生活習慣病などに関する研修を行い、食生活改善推進員を養成します。また、食生活改善推進員が行う地域での食と健康等に関する情報発信や、健康料理普及講習会などの活動を支援します。
53	「北九州市食育推進ネットワーク」の構築 【保健福祉局健康推進課】	食育関係団体・者とのネットワークを構築し、食育に関する情報の共有化を図るとともに、相互の連携・協力による食育を推進します。
54	ふれあい昼食交流会支援事業 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	北九州市食生活改善推進員協議会が地域で実施している高齢者を対象とした「ふれあい昼食交流会」の支援を行います。
55	NPO・市民活動促進事業 【市民文化スポーツ局市民活動推進課】	NPO・ボランティア活動等の市民活動促進のため、「市民活動サポートセンター」において、市民活動等に関する相談受付や情報提供を行います。また、ミーティングスペースの貸出しや交流会の開催、広報誌の発行を通して、活動の場の提供や団体間のネットワークづくりなどの支援を行います。
再掲 26	ボランティアによる高齢者の栄養改善 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	食生活改善推進員などのボランティアにより、食生活に関する総合的な支援を行い、高齢者の栄養改善を目指します。

② ワーク・ライフ・バランスの推進

規則正しい食生活や共食の重要性の視点から、企業等と連携し、ワーク・ライフ・バランスを推進します。

No.	事業名【担当課】	概要
56	北九州市健康づくり活動表彰 【保健福祉局健康推進課】	職域や地域における健康づくり・介護予防に関する優れた取り組みを表彰することで、健康づくり・介護予防の機運を醸成し、職域から地域まで切れ目のない市民の健康づくりを推進します。また、受賞した企業・団体に協議会を構成し、健康づくりについて情報発信を行う仕組みを構築することで、継続的な普及啓発を図ります。
57	ワーク・ライフ・バランス推進事業 【総務局女性活躍推進課】	誰もが多様な働き方や生き方が選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、企業・働く人・市民・行政で構成された「北九州市女性活躍・ワークライフバランス推進協議会」を運営し、市民や企業に対してワーク・ライフ・バランスの理解促進のための啓発事業等を行います。
再掲 53	「北九州市食育推進ネットワーク」の構築 【保健福祉局健康推進課】	食育関係団体・者とのネットワークを構築し、食育に関する情報の共有化を図るとともに、相互の連携・協力による食育を推進します。

(3) 食への感謝と食文化の伝承

日本には地域に根づいた郷土料理や行事食がありますが、食の多様化が進み、これらの伝統的な食文化が失われつつあります。保育所や学校等での給食等を通して郷土料理や行事食の伝承や普及を行います。

① 行事食や郷土料理(和食)の伝承

旬の食材や地域の特産物を使った郷土料理など、日本の伝統的な食文化が受け継がれる取り組みを進めます。

No.	事業名【担当課】	概要
58	北九州市こども料理王選手権 【産業経済局中央卸売市場】	旬の食材を使って得意な料理を調理することで、調理する喜び、食事を作る人への感謝、食卓を囲むことの大切さを学ぶ場を提供することを目的に、小学生を対象とした料理選手権を開催します。
再掲 10	保育所(園)における給食を通じた食育の推進 【子ども家庭局保育課】	給食を生きた教材として活用した食育の充実を図ります。また、食事のバランスや基本的なマナー等の指導とともに、郷土料理や行事食を積極的に取り入れて、食文化への理解を深める取り組みを推進します。
再掲 18	学校給食による食育の推進 【教育委員会学校保健課】	小中学校9年間を通じて給食を「生きた教材」として教育活動の様々な場面で活用し、栄養教諭等と連携した食育指導を充実させるなど、学校における食育を推進するとともに、学校給食を通じた情報発信を行うことにより家庭・地域での食育を推進します。

3 生産から消費までの食の循環と食の安全・安心

本市は四季折々の食材に恵まれ、良質で多様な農林水産物があります。

消費者、生産者、飲食店、販売店など食に関わる人との交流等を通じて、本市の農林水産物に対する理解を深めることで、地産地消を推進します。

我が国は、食料等の生産資材の多くを海外からの輸入に頼っている一方で、推計で年間約640万トンの食品ロスが発生していることから、食品廃棄物の発生抑制を更に推進するなど、環境に配慮した取り組みも必要です。

さらに、市民が安全・安心な食生活を送るためには、食品の安全性を確保することが大変重要です。

市民が「食」の安全に関する知識を持ち、自ら選択できるよう食品に関する理解を深めることを支援するとともに、食の安全に係る情報発信に努めます。

一方、安全な食を提供するために、農林水産業者・食品関連事業者へ食品の取扱い等に関する指導・啓発などの取り組みを行います。また、消費者、食品関連事業者、行政との情報交換や意見交換などにより食の安全性に関する相互理解を推進します。

(1) 地産地消の推進

地産地消は、地元産品の消費拡大という面だけでなく、産地と食卓の交流や旬と食文化への理解、環境保全などいろいろな役割を持っています。

地域の農林水産物や農林水産業に関する理解を深め、食への感謝の気持ちを育み、地産地消を進めます。

① 地産地消と食の魅力発信

地元産農林水産物の消費拡大を進めるため、本市の地元農林水産物のブランド化を進めるとともに、普及・啓発活動を通じて、市内産品の利用促進を図ります。

No.	事業名【担当課】	概要
59	地元いちばん・地産地消推進事業 【産業経済局農林課】	地元産農林水産物の消費拡大や生産者と消費者との顔の見える信頼関係を構築するため、あらゆる機会をとらえて市内産農林水産物の消費宣伝を行い、周知を図ります。また、地産地消サポーターの活動、取り組みを充実させ、さらに地産地消を進めます。
60	6次産業化推進事業 【産業経済局農林課】	農林漁業者が自ら生産の加工、販売を手がけたり、商工業者との連携により新商品を開発することなどにより、生産物の付加価値を向上させ、所得の向上や地域の活性化を図る6次産業化の取り組みを支援します。

61	市内農林水産物の給食への利用拡大 【子ども家庭局保育課、産業経済局農林課、教育委員会学校保健課】	給食における地産地消の取組を充実するために、市内産農林水産物の安定供給や新規品目の生産振興、新たな産地作りに取り組み、関係団体等と連携しながら、保育所、学校給食への市内産農林水産物の利用率向上をめざします。
62 新	おさかなブランド発信事業 【産業経済局観光課】	豊かな漁場、多種多彩な海の幸といった本市ならではの強みを背景に、新たな観光資源として集客促進や地域振興、イメージアップにつなげる取り組みを実施します。
再掲 58	北九州市こども料理王選手権 【産業経済局中央卸売市場】	旬の食材を使って得意な料理を調理することで、調理する喜び、食事を作る人への感謝、食卓を囲むことの大切さを学ぶ場を提供することを目的に、小学生を対象とした料理選手権を開催します。
再掲 73	北九州市中央卸売市場みらい塾「出前講演」 【産業経済局中央卸売市場】	市民センターや学校等に市場関係者が出向き、新鮮な食材の選び方・取り扱い方や食品の安全・安心についてなどの講演を通じて相互交流を図ります。
再掲 78 新	水産業成長戦略推進事業 【産業経済局水産課】	水産物のブランド力の維持強化のため、衛生対策の向上、PR活動などに取り組みます。(水産物ブランドPR事業、安全安心な水産物供給事業、赤潮対策事業)

② 農林漁業体験や生産者との交流活動の推進

農林漁業体験や調理実習を通じて、農林漁業者との交流活動を充実し、農林漁業や食に対する理解と感謝の気持ちを深めます。

No.	事業名【担当課】	概要
63	食農教育の推進 【産業経済局農林課】	小学生に対し、農家による出前授業やバケツ稲や学校菜園等の栽培指導を行い、農業及び地産地消への理解促進を図ります。
64	農・畜産作業の職場体験学習・研修の支援(受入) 【産業経済局総合農事センター】	小・中・高校生、特別支援学校生を対象に、園芸、畜産、バイオテクノロジー作業体験等を通して自然の恩恵や食に関わる人々、食用に供される動物の命への理解を深める講義を行い、食に関する感謝の気持ちを育みます。
65	長野緑地「市民参加による農業体験教室」 【建設局公園管理課】	公園計画地内(長野緑地)に複数の活動エリアを設け、一年を通してそれぞれのエリアで有機農業栽培管理や花作りを体験する市民参加による農地等の整備、管理等に取り組みます。また、収穫物を使用したイベント等、市民参加を拡大するイベント等を開催します。
再掲 12	保育所(園)内外における体験的活動の推進 【子ども家庭局保育課】	保育所(園)におけるクッキング保育、栽培活動、農業体験等を通して、子どもの食に対する興味・関心を高め、食育の充実を図ります。

再掲 19	学校における食育推進事業 【教育委員会指導第一課、教育センター】	子どもが発達の段階に応じて、食に対する知識や食を適切に選択する力を身に付けるとともに、調理に関する基本的技能を習得し、健全な食生活を実践することができるよう体系的な食育を推進します。
再掲 78 新	水産業成長戦略推進事業 【産業経済局水産課】	水産物のブランド力の維持強化のため、衛生対策の向上、PR活動などに取り組みます。(水産物ブランドPR事業、安全安心な水産物供給事業、赤潮対策事業)

(2) 食の循環や環境に配慮した食生活の実践

本来、食べられるのに捨てられる食品、いわゆる「食品ロス」の削減など、環境に配慮した食生活の実践を進めます。

① 循環型社会の推進に向けた食品ロスの削減

食べ残しや食品廃棄などに関心を持ち、環境に配慮した食生活が実践できるよう普及・啓発を行います。

No.	事業名【担当課】	概要
66	北九州市エコライフステージの開催 【環境局環境学習課】	環境活動に取り組む団体の地産地消による食のコーナーや食品ロス問題の周知など、日々の食生活を通じて身近なことからできる環境行動を知ってもらい、エコなライフスタイルを提案します。
67	食品ロス削減対策「残しま宣言」運動の実施 【環境局循環社会推進課】	市民一人ひとりが実践できる食品ロス削減の取組みを、3切り運動等も含めて「残しま宣言」として周知するとともに、生ごみ排出を減らす調理方法等を学ぶ料理講座を開催する等、「残しま宣言」運動として食品ロスの削減に向けた様々な啓発活動を実施します。
再掲 39 新	ホームページでの健康料理・栄養情報の提供 【保健福祉局認知症支援・介護予防センター】	毎月のテーマに沿った栄養バランスのとれた献立「栄養士さんの元気レシピ」や、市作成の各種パンフレットをホームページに掲載することで、誰もが気軽に情報を入手できるよう情報発信を行います。

(3) 食の安全性の確保

食品衛生、食の安全・安心に関する情報の発信や食の安全性を確保するための取り組みを進めます。

① 食の安全・安心に関するリスクコミュニケーションの充実

市民が、食品のリスクや健康への影響について正しい知識を持ち、自ら選択する力を身

につけるよう、食品衛生、食の安全・安心に関するリスクコミュニケーションの充実を図ります。

No.	事業名【担当課】	概要
68	食品衛生カレッジモニター 【保健福祉局保健衛生課】	市内の大学の学生を対象に、食品衛生に関する講義や食品関連施設の見学を通して正しい知識の普及を図るとともに、市の施策に対する意見や要望の聴取を行います。
69	食に関する身近なリスクをテーマとしたリスクコミュニケーションの取り組み 【保健福祉局保健衛生課、保健所東部生活衛生課、西部生活衛生課】	市民や食品関連事業者を対象に、衛生講習会やシンポジウム等を開催し、リスクについて情報提供及び意見の交換を行うことにより、正しい知識の普及を図ります。
70	食品衛生市民講座 【保健福祉局保健所東部生活衛生課、西部生活衛生課】	市民を対象に、食品衛生に関する講義、施設の視察、意見交換等を行います。
71	体験型リスクコミュニケーション事業 【保健福祉局保健所東部生活衛生課、西部生活衛生課】	市民が保健所監視員と共に食品関連施設への立入、食品検査等を体験することを通して、意見交換、食中毒予防のための啓発を行います。
72	中央卸売市場施設見学 【産業経済局中央卸売市場】	小学校、一般団体を対象に、食物の流通に対する知識・理解を深めるために、市場の説明や青果の模擬セリなどの体験を行います。
73	北九州市中央卸売市場みらい塾「出前講演」 【産業経済局中央卸売市場】	市民センターや学校等に市場関係者が出向き、新鮮な食材の選び方・取り扱い方や食品の安全・安心についてなどの講演を通じて相互交流を図ります。
74	市場見学者用学習室の活用 【産業経済局中央卸売市場】	市場見学者用の学習室を利用し、ビデオなどによる市場の概要説明を行うとともに、当市場の沿革、施設の概要、市場流通のしくみを分かりやすく説明したパネルのほか、魚の標本を展示し、フグ毒、貝毒の情報などを提供するとともに、食材に関する正しい知識について学ぶ機会を提供します。
再掲 16	給食におけるアレルギー対応及び別調理対応 【子ども家庭局保育課、教育委員会学校保健課】	保育所（園）や学校においてアレルギー対応給食の実施や特別支援学校で嚥下困難な児童・生徒に対応した別調理による段階食の提供を行います。

② 食の安全確保に向けた指導・支援

市民が安全・安心な食生活を送るために、農林水産業者・食品関連事業者等への指導・支援を行います。

No.	事業名【担当課】	概要
75	食品の安全に関する庁内連絡会議 【保健福祉局保健衛生課】	「食品の安全に関する庁内連絡会議」を定期的 に開催し、食品の安全に係る市役所内関係部局 の連携を図りながら、食品供給行程の各段階(生 産から消費まで)における安全対策に取り組み ます。
76	食品による危害発生防止のため の監視指導 【保健福祉局保健所東部生活衛 生課、西部生活衛生課】	「北九州市食品衛生監視指導計画」に基づき、 食品取扱施設の立入検査や流通食品の検査等 を行い、食品の安全確保に努めます。
77	農産物の安全安心対策 【産業経済局農林課】	消費者へ安全・安心な農産物の提供を目的に、 生産者に対し、農薬の適正使用や使用履歴の記 帳の啓発や指導を行います。
78 新	水産業成長戦略推進事業 【産業経済局水産課】	水産物のブランド力の維持強化のため、衛生対 策の向上、PR活動などに取り組みます。(水産 物ブランドPR事業、安全安心な水産物供給事 業、赤潮対策事業)
再掲 48	給食施設等の指導・支援 【保健福祉局健康推進課】	特定給食施設等に対して、施設訪問や研修会を 開催するなど、各施設が利用者に応じた食事や 栄養情報を提供するための指導・支援を行いま す。

VI 計画の指標

1 政策の柱ごとの指標と目標値

本市における食育の推進のための取り組みの成果を客観的に判断するため、それぞれの柱ごとに「指標と目標値(令和5年度)」を設定しました。

柱	指標	対象	現状値 (平成29年度)	目標値 (令和5年度)
生き生きとした食生活の実践 食育の推進による健康で	朝食をほぼ毎日食べる者の割合	幼児	92.7%(※)	100%
		小学生	93.0%(※)	
		中学生	92.5%(※)	
		20~30歳代男性	53.0%	85%以上
	野菜を1日に2回以上食べている者の割合	19~39歳	26.0%(※)	60%以上
	1日あたりの食塩摂取目標量が8g未満であることを知っている者の割合	20歳以上	56.6%	70%以上
	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べる者の割合	20歳以上	43.7%	70%以上
		20~30歳代	26.5%	55%以上
	生活習慣病の予防や改善のため、食生活に気をつけている者の割合	20歳以上	67.4%	75%以上
ゆっくりよく噛んで食べる者の割合	20歳以上	47.1%	55%以上	
食育に関心がある者の割合	20歳以上	77.9%	90%以上	
社会環境の整備 食にまつわる	食品購入時に栄養成分表示等を参考にして いる者の割合	20歳以上	58.6%	70%以上
	健康づくりを推進する飲食店等食品関連事業者の増加	食品関連事業者	739店舗	900店舗
	食生活改善推進員が取り組む活動への参加者数の増加	参加者	368,934人	増加
の循環と食の安全・安心 生産から消費までの食	市内産・県内産を買うようにしている者の割合	20歳以上	68.3%	86%以上
	食品を捨てる量(生ごみ)を減らすために行っていることがある者の割合	20歳以上	62.1%	80%以上
	健康に悪影響を与えない食品の選び方や調理についての知識がある者の割合	20歳以上	62.8%	88%以上
		30歳代男性	36.4%	55%以上

(※)は平成28年度

VII 資料

1 北九州市食育推進懇話会

第三次北九州市食育推進計画の策定にあたり、幅広い意見を聴取するため、食育の関係者、関係団体、有識者等で構成する「北九州市食育推進懇話会」を開催し、内容の検討を行いました。

(1) 構成員名簿

(50音順、敬称略)

氏名	所属
東 涼子	連合福岡北九州地域協議会
◎ 天 本 理 恵	西南女学院大学
板 家 隆	一般社団法人 北九州市歯科医師会
○ 大 石 紀代子	北九州市食生活改善推進員協議会
太 田 康 子	北九州市消費問題婦人協議会
寒 竹 政 美	北九州農業協同組合
清 水 なおみ	一般社団法人 北九州市食品衛生協会
堤 剛一郎	北九州市調理師連合会
芳 賀 喜代美	一般社団法人 北九州市私立幼稚園連盟
原 口 麻 美	北九州市児童養護施設協議会
藤 島 和 美	北九州市漁業協同組合平松支所
室 井 由起子	公益社団法人 福岡県栄養士会
諸 藤 見代子	環のまなび工房
山 崎 啓 子	一般社団法人 北九州市保育所連盟
山 近 代司子	公益社団法人 北九州市薬剤師会
吉 田 雄 司	公益社団法人 北九州市医師会
吉 武 瑞 季	北九州市立大学学生
脇 文 子	北九州市PTA協議会

◎は座長、○は副座長

(2) 計画策定に関する検討状況

開催日	検討内容
平成30年6月25日	第1回北九州市食育推進懇話会 ○本市における食育の現状と課題について ○次期北九州市食育推進計画の基本的な考え方と体系について
平成30年8月29日	第2回北九州市食育推進懇話会 ○政策の柱1について ○政策の柱2について
平成30年10月16日	第3回北九州市食育推進懇話会 ○政策の柱3について ○第三次北九州市食育推進計画の指標について ○食育推進スローガンについて
平成30年11月26日	第4回北九州市食育推進懇話会 ○第三次北九州市食育推進計画(素案)の案について ○食育推進スローガンについて
令和元年5月8日	第5回北九州市食育推進懇話会 ○第三次北九州市食育推進計画(素案)に対する市民意見募集の実施結果について

2 調査の概要

(1) 平成 29 年度北九州市食育に関する実態調査

① 調査目的

食育に対する市民の意識や食生活の状況等を把握し、北九州市における食育推進施策の検討のための基礎資料を得ることを目的に実施したもの。

② 調査対象・方法

市内在住の 20 歳以上の男女 6,000 人を無作為抽出し、郵送による質問票の配布、回収を行った。

③ 調査期間

平成 29 年 9 月 14 日 ～ 平成 29 年 10 月 20 日

④ 回収状況

有効回収数 2,301 人（有効回収率 38.4%）

⑤ 調査担当課

北九州市保健福祉局健康医療部健康推進課

(2) 平成 28 年度北九州市健康づくり実態調査

① 調査目的

就学前の子どもから高齢者までのライフステージごとに健康に関する意識や生活習慣などを調査し、今後の健康づくり施策について具体的に検討、推進していくための参考資料を得ることを目的に実施したもの。（就学前の子ども及び小学生は保護者が回答）

② 調査対象・方法

市内在住の 13,300 人を無作為抽出し、郵送による調査票の配布、回収を行った。

③ 調査期間

平成 28 年 11 月 24 日 ～ 平成 28 年 12 月 26 日

④ 回収状況

有効回収数 5,773 人（有効回収率 43.4%）

⑤ 調査担当課

北九州市保健福祉局健康医療部健康推進課

3 素案に対する市民意見募集（パブリックコメント）の結果

■募集期間

平成 31 年 3 月 18 日（月） ～ 平成 31 年 4 月 17 日（水）

■市民意見数

意見総数 12 件（提出者 6 人・団体）

■意見の内容

分 類	件 数
1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見	0 件
2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見	6 件
3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見	4 件
4 計画には直接関係しない意見 （他の分野別計画等で取り扱うべき内容の意見 等）	2 件

■計画への反映

分 類	件 数
1 計画に掲載済み、または計画期間中に実施予定	3 件
2 計画の追加・修正あり	1 件
3 計画の追加・修正なし	6 件
4 その他	2 件

第三次北九州市食育推進計画(案)

北九州市保健福祉局健康医療部健康推進課

TEL093-582-2018 FAX093-582-4997

北九州市子ども家庭局子ども家庭部保育課

TEL093-582-2412 FAX093-582-0070

北九州市産業経済局農林水産部農林課

TEL093-582-2078 FAX093-582-1202

北九州市教育委員会総務部企画調整課

TEL093-582-2357 FAX093-581-5871